

令和6年一宮市議会9月定例会

議 事 日 程 (第5号)

9月25日(水曜日) 午前9時30分 開議

- 1 議案第56号 令和6年度愛知県一宮市一般会計補正予算
- 2 議案第57号 令和6年度愛知県一宮市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 3 議案第58号 令和6年度愛知県一宮市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 4 議案第59号 令和6年度愛知県一宮市介護保険事業特別会計補正予算
- 5 議案第60号 令和6年度愛知県一宮市公共駐車場事業特別会計補正予算
- 6 議案第61号 令和6年度愛知県一宮市病院事業会計補正予算
- 7 議案第62号 令和6年度愛知県一宮市水道事業会計補正予算
- 8 議案第63号 令和6年度愛知県一宮市下水道事業会計補正予算
- 9 議案第64号 一宮市空家等対策協議会条例の一部改正について
- 10 議案第65号 一宮市一般旅券収入印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 11 議案第66号 一宮市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 12 議案第67号 一宮市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 13 議案第68号 新保健所建設工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について
- 14 議案第69号 水槽付消防ポンプ自動車の売買契約の締結について
- 15 議案第70号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 16 議案第71号 市道路線の廃止及び認定について
- 17 議案第72号 一宮市国民健康保険条例の一部改正について
- 18 請願書第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める件
- 19 委員会提出議案第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
- 20 委員会提出議案第5号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書
- 21 特別委員会審査経過報告について
- 22 継続審査について
- 23 同意第5号 教育委員会委員の任命について
- 24 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 25 認定第4号 令和5年度愛知県一宮市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 26 認定第5号 令和5年度愛知県一宮市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 27 認定第 6 号 令和 5 年度愛知県一宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 28 認定第 7 号 令和 5 年度愛知県一宮市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 29 認定第 8 号 令和 5 年度愛知県一宮市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 30 認定第 9 号 令和 5 年度愛知県一宮市外崎土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 31 認定第 10 号 令和 5 年度愛知県一宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 32 報告第 24 号 令和 5 年度愛知県一宮市各会計決算に係る健全化判断比率の報告について
- 33 報告第 25 号 令和 5 年度愛知県一宮市外崎土地地区画整理事業特別会計決算に係る資金不足比率の報告について

請 願 書 審 査 結 果 報 告 書

○ 経済教育委員会

請願書第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める件	
提 出 者 住所氏名	一宮市千秋町小山一三二九番地 一宮市教職員組合 執行委員長 今村将寛 外 1,277 名
要 旨	以下の事項について、国に対し意見書を提出されたい。 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施されたい。 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元されたい。
審査結果	採択
措 置	意見書提出

委員会提出議案第 4 号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

令和 7 年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率 2 分の 1 への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう、地方自治法第 99 条の規定により、国に対し意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

経済教育委員会
委員長 森 ひとみ

提案理由

令和 7 年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率 2 分の 1 への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう、会議規則第 13 条第 2 項の規定に基づき、本案を提出する。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を
求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成にむけて、真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。令和6年度、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の1つである。

よって、国におかれては、令和7年度の予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

一宮市議会

提出先

内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 衆議院議長
参議院議長

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣対策を推進するよう、地方自治法第99条の規定により、国に対し意見書を提出する。

令和6年9月25日提出

議会運営委員会

委員長 渡 辺 之 良

提案理由

有害鳥獣対策を推進するよう国に要望するため、会議規則第13条第2項の規定に基づき、本案を提出する。

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

近年、環境等の変化により有害鳥獣の生息分布が拡大・増加しており、農作物等への被害が深刻な問題となっている。当市においてもこれまでに対策を講じているものの、抜本的な解決に至っていない。また、昨今では、アライグマなど獣類による家屋への侵入やふん尿による悪臭、カラスやムクドリなどの鳴き声による騒音、ふん害やカラスがごみを荒らすことによるごみの散乱など生活被害も頻発し、安全で健康かつ快適な生活を脅かす深刻な事態を招いている。財産のみならずより豊かな生活環境を次世代に継承していくためには、生態系に配慮しつつ、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲後の処理に係る負担や駆除が追いつかないことなど、様々な課題により、有害鳥獣の個体数削減に至っていない状況がある。

よって、国におかれては、下記の事項について有害鳥獣対策を推進するよう、強く要望する。

記

1 カラス等の個体数管理体制の強化

被害を低減させるために、有害鳥獣の生息数及び農業被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立すること。特に、住宅密集地においてカラスによる被害が深刻化しているため、早急に効果的な対策を講じること。

2 有害鳥獣被害防止対策支援

捕獲器の設置や追い払い活動に取り組んでいるものの、十分な効果が上がっていない現状にあることから、広域的な被害防止対策に対する支援を行うこと。

3 専門家の育成・確保

有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、対策技術の開発・普及、専門家の育成等を推進すること。

4 財政負担の軽減

有害鳥獣対策に要する経費が市町村の負担となっていることから、関連予算の拡充、地方財政措置の充実等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

一 宮 市 議 会

提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 農林水産大臣 環境大臣
衆議院議長 参議院議長

令和6年9月25日

一宮市議会

議長 竹 山 聡 様

福祉健康委員会

委員長 東 淵 正 人

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会審査中の事件のうち、下記事件については閉会中もなお継続審査すべきものと決しましたので申し出ます。

記

- 1 認定第3号 令和5年度愛知県一宮市病院事業会計決算の認定について

令和 6 年 9 月 2 5 日

一宮市議会

議長 竹 山 聡 様

建設水道委員会

委員長 井 田 吉 彦

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会審査中の事件のうち、下記事件については閉会中もなお継続審査すべきものと決しましたので申し出ます。

記

- 1 認定第 1 号 令和 5 年度愛知県一宮市水道事業会計決算の認定について
- 2 認定第 2 号 令和 5 年度愛知県一宮市下水道事業会計決算の認定について